

各務原市都市計画マスタープラン 地区別懇談会を開催します

現在、各務原市では、「都市計画マスタープラン」の改定作業を行っております。
改定に当たり、各地区の皆さまからご意見を賜るために、地区別懇談会を開催します。
どなたでもご参加いただけますので、ぜひご出席ください。
※各地区2回の開催を予定しております。

都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、長期的な視点での将来都市像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を示すものです。今年度で現計画の策定から10年目を迎えるため、本計画を改定し令和8年度から10年間の計画を予定しております。



開催地区・日時・場所

●稲羽地区	日付	令和7年7月15日(火)	時間	午後7時00分～
	場所	稲羽コミュニティセンター	会議室	
●那加地区	日付	令和7年7月18日(金)	時間	午後7時00分～
	場所	那加福祉センター	集会室	
●鵜沼地区	日付	令和7年7月23日(水)	時間	午後7時00分～
	場所	鵜沼福祉センター	集会室	
●蘇原地区	日付	令和7年7月25日(金)	時間	午後7時00分～
	場所	蘇原コミュニティセンター	集会室	
●川島地区	日付	令和7年7月30日(水)	時間	午後7時00分～
	場所	川島ライフデザインセンター	集会室	

問い合わせ先

各務原市 都市建設部 都市計画課 計画係

TEL:058-383-1983(直通) FAX:058-383-6365

MAIL:tkeikaku01@city.kakamigahara.gifu.jp

各務原市ウェブサイト

